

**実務実習・研修のための病院情報システム利用、
及び個人情報等および法人機密情報の保護等に関する誓約書**

＜適正な病院情報アクセスの実施について＞ 実習生・研修を受講される皆様へ

電子カルテを始めとする病院情報システムは、患者情報を共有し適切な診療を行うための重要なシステムですが、患者さんの機微な個人情報を扱っているために、適正な運用が求められます。

昨今の報道では、いくつかの病院において、犯罪被害者や知人の電子カルテ情報を興味本位で閲覧し、処分がなされるケースも見られています。

実習生・研修を受講される皆様も、適正な電子カルテ・病院情報システムの運用につとめ、実習・研修を行う上で必要の無い情報、指導者から許可を受けた範囲外へのアクセスは行わないようにして下さい。

なお、すべての病院情報へのアクセスは、記録として残っており、操作した画面情報も追跡可能です。

監査において、実習・研修上で必要性の無い病院情報へのアクセスが見つかった場合は、所属校や所属機関等に通知し、法的措置を含めて処分を求めざるを得ませんのでご注意ください。

国立健康危機管理研究機構国立国際医療センター
理事長 国土 典宏 殿

私、_____所属 _____は、
今回の貴センター貴科での病院実習・研修に関し、以下の諸項目を遵守する事を誓います。
いずれかに違反することがあれば、実習・研修を中止し、法的責任を負うことに異議ありません。

本人署名： _____ 署名日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

指導教官・所属機関責任者署名（学生は必須）： _____

署名日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

研修期間(予定)： _____ 年 _____ 月 _____ 日 ～ _____ 年 _____ 月 _____ 日

記

1. 病院情報システムにアクセスを行うにあたり、実習・研修内容に関係しない情報は閲覧致しません。
2. 病院情報システムへのアクセスは指導者の指示に従い、個人の判断では行いません。
3. システムログ監査の結果、実習・研修と関係性が薄いと判断された情報を閲覧していた場合には、所属校や所属機関に通知され、法的措置を含めて処分を求められることを了承します。
4. 実習・研修等において知り得た個人情報等及び法人機密情報を第三者に漏洩致しません。
5. 故意または過失により、当センター、その関係者、あるいは第三者に事故、器物破損、個人情報等および法人機密情報の漏洩その他損害を与えた場合は、その賠償責任を負います。

以上

(2025年4月1日制定)

Ver.20250401